

令和4年8月吉日

居宅介護支援事業所 各位

株式会社キープフィットライフ
リハビリデイサービス yawaragi
管理者：田村てるみ

加算算定開始のお知らせ

拝啓

酷暑の候、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）を踏まえ、令和4年10月以降について、令和4年度介護報酬改定を行い、介護職員の収入を3%程度引き上げるための措置を講じるため、介護職員等ベースアップ等支援加算が創設されました。
当事業所におきまして、令和4年10月1日より算定を開始させていただきたく存じます。

居宅介護支援事業所の皆様におかれましては、お忙しい中恐縮ではございますが、ご理解、ご調整のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

<記>

【新規加算内容】

介護職員等ベースアップ等支援加算：利用に要した月額介護報酬に対して、1.1%を掛けた額

ご不明な点等は、お気軽にお問い合わせ下さい。（電話番号 0493-81-5125）